

平成29年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年5月30日（火） 13：30～15：15
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 委員長 ・ 小西委員長職務代行・ 栗原委員・ 西田委員・
浅井教育長・ 教育次長（管理担当）・ 教育次長（指導担当）・
管理課長・ 学校教育課長・ 生涯学習課長・ 生涯学習課主幹・
体育振興課長・ 人権教育推進室長

委員長：それでは、平成29年第6回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名委員は栗原委員さんをお願いします。

栗原委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長：両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。
以上でございます。

委員長：次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、4月21日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/21 平成29年度第1回相生市総合教育会議
- 4/23 おはなしいっぱいの日
- 5/3 Spring Culture Festival ～4日
ターゲットバードゴルフ瀬戸内選手権大会
- 5/8 文化会館管理運営委員会
- 5/9 幼稚園給食開始(4、5歳児)
修学旅行(矢野川中：長崎方面) ～11日
自然学校(若狭野・矢野小合同：西はりま天文台) ～13日
- 5/10 修学旅行(那波中：沖縄方面2泊3日) ～12日
- 5/12 平成29年度相生市手をつなぐ育成会総会
金ヶ崎学園大学開講式
- 5/15 相生市体育協会理事会
あおば幼稚園遊具更新
- 5/16 平成29年第2回相生市議会臨時会
- 5/17 校長面談
相生市人権教育研究協議会理事会・総会
- 5/18 曝書 ～31日
- 5/19 養父市議会視察(文化会館)
- 5/22 平成29年度兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会及び
全県教育委員会研修会(洲本市)
学校業務改善連絡会議
PTA連絡協議会総会

- 5/23 平成 29 年度第 1 回かがやき顕彰表彰式
文化会館運営審議会
- 5/24 平成 29 年度第 1 回兵庫県都市教育長協議会(相生市)
ケータイ・スマホ教室(矢中校区)
- 5/25 新任管理職激励訪問(相小、若小)
- 5/26 総務文教常任委員会
- 5/27 ペーロン祭協賛中学校バレー・野球大会～28 日
- 5/29 温水プール学校授業利用開始(那波小)
相生市人権教育推進協議会役員会・評議委員会

委員長 : ありがとうございます。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等
がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進ませていただきます。(1) 報告事項、『報
告第 17 号 相生市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について』提案
説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 人事異動等により、平成 29 年 4 月 1 日付、平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日の任期で委員 4 名を委嘱したことを報告。

委員長 : ありがとうございます。『報告第 17 号 相生市心身障害児就学指導委
員会委員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。

特にないようですので、報告第 17 号については承認したということにさ
せていただきます。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは、次に『報告第 18 号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱に
ついて』をお願いします。

生涯学習課主幹 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 役員の交代により、平成 29 年 5 月 23 日付、平成 29 年 5 月 23 日
から平成 29 年 11 月 30 日の任期で委員 1 名を委嘱したことを報告。

委員長 : ありがとうございます。『報告第 18 号 相生市文化会館運営審議会委
員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。

特にないようですので、報告第 18 号についても了承したということにさ
せていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第19号 相生市文化会館企画委員の委嘱について』をお願いします。

生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：役員の交代により、平成29年5月23日付、平成29年5月23日から平成29年11月30日の任期で委員1名を委嘱したことを報告。

委員長：ありがとうございました。『報告第19号 相生市文化会館企画委員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第19号についても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第20号 相生市社会教育委員の委嘱について』をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：役員の交代により、平成29年5月23日付、平成29年5月23日から平成29年11月30日の任期で委員1名を委嘱したことを報告。

委員長：ありがとうございました。『報告第20号 相生市社会教育委員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第20号についても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に、『報告第21号 相生市スポーツ顕彰選考委員会委員の委嘱について』をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：役員の交代及び人事異動により、平成29年4月1日から平成30年3月31日、平成29年4月18日から平成30年3月31日の任期で委員3名を委嘱したことを報告。

委員長：ありがとうございました。『報告第21号 相生市スポーツ顕彰選考委員

会委員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。

特にないようですので、報告第 21 号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員長：それでは、次に『報告第 22 号 「スポーツクラブ 21 ひょうご」 相生市推進委員会委員の委嘱について』提案説明をお願いします。

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：役員の交代により、平成 29 年 4 月 18 日付、平成 29 年 4 月 18 日から平成 30 年 3 月 31 日の任期で委員 1 名を委嘱したことを報告。

委員長：ありがとうございました。『報告第 22 号 「スポーツクラブ 21 ひょうご」 相生市推進委員会委員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。

特にないようですので、報告第 22 号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に（２）議決事項に移ります。『議第 7 号 平成 29 年度における相生市立小中学校適正配置計画に基づく方針（案）について』提案説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：教育振興基本計画において、相生市立小中学校適正配置計画を基本とし、各年度の児童生徒数を踏まえ、学校の適正配置について検証するとしている。定例会でその方針を協議決定するものである。以下の方針案を説明。

1 小学校について

(1) 矢野小学校を若狭野小学校へ統合

⇒平成 30 年度については、適正配置計画による統合は実施しない。

(2) 相生小学校を那波小学校へ統合

⇒平成 30 年度については、適正配置計画による統合は実施しない。

2 中学校について

(1) 矢野川中学校を那波中学校へ統合

⇒本年度は具体的な検討は行わない。

3 平成 30 年度以降の検証について

市立小中学校適正配置計画を基本とし、各年度の児童生徒数を踏まえ、学校の適正配置について検証を行う。

教育長 : 現在、この適正配置計画は凍結になっておりますが、凍結に至る経緯につきまして、この際、改めてご説明させていただきたいと思います。
(統合凍結にかかるこれまでの経緯について報告)

委員長 : ありがとうございました。『議第7号 平成29年度における相生市立小中学校適正配置計画に基づく方針(案)について』何か質問等ございましたらどうぞ。

教育次長(管) : 保護者の考えについて、補足説明をさせていただきます。

毎年2月頃に矢野小学校、若狭野小学校の両PTAの役員さん方、両学校の校長と教頭、そして教育委員会両次長、管理課・学校教育課職員で集まりまして、主に合同授業の状況について、ご意見をお聞きするためにお伺いしております。今年も2月に行かせていただいております。その中では、両学校のPTAの役員さん方は合同授業については、少人数の中で定期的に実施していることにより子どもたちが非常に生き生きしているというご意見をいただいております、引き続きこういったことをやっていただきたいというご意見もいただいております。また、その中で統合問題についてのご意見もいただいております、将来的展望といたしましては、統合については必要になってくるかなといったご意見もいただいておりますが、現時点のご意見では1点は合同授業の件、もう1点は矢野小学校は、子どもの数の関係で本来は複式学級になるところを市の単費で教職員を配置しておることで解消させていただいておりますが、その部分を非常に評価をいただいております、現在の状況が良いというご意見をいただいております。これは昨年も同様のご意見をいただいておりますので、参考にご報告させていただきます。以上でございます。

委員長 : ありがとうございました。ただ今、合同授業や複式学級の件が出ましたが、合同授業はこの前も矢野小学校のオープンスクールに行きましたら、若狭野小学校の児童がマイクロバスで矢野小学校へ来て、合計15人程で一緒に授業を行っておりました。市の取り組みによって両校の交流を持つ事業を実施しているということです。また、複式学級については資料にもありますが隣接する2学年で14人までであれば一緒にの学級になるといったものです。1年生を含む場合は8人といったことですね。

委員 : 相生市ではそうっていないということですね。

教育次長(管) : 本来でしたら複式学級になってしまうところを、市単独で教職員を雇用することで、複式学級になることを解消し、学年ごとの授業を行って

いるということです。

委員長 : 今の時点では、両校のPTAの方からも統合をしてほしいといった希望は出ていないと、今年度については事務を進めず現状のままというご提案でした。先ほどもありましたが、このまま人数が減っていくと、いずれは統合といったことも視野に入れていく必要はあると思いますが、委員会としましては、地域の方々のお考えを尊重することも考えておりますので、今のところはこの事務を進めないということですね。

委員 : 複式学級というのは、市の負担で行って評価を得ているということですが、いつまでそれをするということは決めておられますか。

教育次長（管）：これについては、このまま将来にわたって解消していくことと考えております。

教育長 : 矢野小学校だけに限らず、相生小学校でも複式学級が発生しますので、複式学級につきましては、全て市費で先生を配置し、複式学級にはしないということです。例えば、平成27年度の矢野小学校でしたら、本来6クラスであるべきところを県の基準では3クラスになりますので、担任として県から配置される先生は3人だけとなります。そのため、あとは市の方で先生を3人充てて合計6人の先生を配置するといったことになります。実際にはそれ以外にも、複式学級の場合は県の方から加配の先生が配置されます。また、専科の先生もおられますが、基本的な考え方としてはそのようなことになります。

委員 : 統合については地域の方々の意思が尊重されるということですか。人数が何人を切ったらこうなるとか、そういったことではないということですか。

教育長 : 当初、この適正配置計画を平成21年度に立てました時には、子どもたちの教育を第一に考え、その上で地域の皆様の合意のもとで進めますという前提で、この計画を立てております。ですから、教育委員会としましては、まず、子どもたちの教育を第一に考え、その上で地域の合意をということにしております。現在は、人数が何人になったらということは考えておりませんが、地域の合意が得られないということで止まっているといったことでございます。

委員 : 地域で統合の声がない以上、教育委員会としてはやるべきことはやっているの、あとは住民の方の理解といったことになる訳ですね。

委 員 : 少ない人数でも問題はないんですか。学力といいますか、切磋琢磨ができないなど、そのあたりはどうなのでしょう。

学校教育課長 : 大勢で競い合うといったことは必要性があると思いますが、その方面につきましては、合同授業などの機会を通じて、意識しあうような機会であったり、多くの者で取り組むといった機会を作っております。学習の面の成績で、学力テストの結果が悪いとかいうことは、現在、発生しておりませんので、悪影響ということは今のところ出ていないと思っております。

委 員 : 逆にかなりフォローができて、人数が少ないほうが良いという面もありますか。

委員長 : 確かに先生の手厚いですね。ただ、先を見てみると平成34年度には1年生が2人ということになると、どうかとは思いますが。

委 員 : 先ほども教育長が言われましたが、何と何を決めてという、決め方をどう決めるのかといったことですね。何をもって決めるのかということだけは、明確にして協議をしなければいけないと思えますね。また、PTAの役員の方のご意見はお聞きしておられますが、それ以外のPTAの方、住民の方の意思確認の方法が難しいですね。結局、何をもって決めるのか、何をもってこの適正配置計画を進めるか進めないかといった物差しが、非常に難しいですね。

教育長 : 毎年、市長が住民の皆様に意見をお聞きする、コスモストークというものがありますが、ここ2年、矢野地区、若狭野地区では統合に関してのご質問はなかったです。それをもって関心がないとは言えないですが、統合についてのご意見などもございました。

委員長 : 本当に難しい問題ですが、矢野町と若狭野町の全体で見ても平成35年度になると100人を切るようなことになるんですね。そのあたりも考えていかないといけないかと思えます。また、中学校についても同じことが起こってくるのではないかと思いますね。

統合については、今のところ、そういった意見が上がっていないといったこともありますので、議第7号は原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは、原案可決とします。そのように進めてください。

少し、適正配置計画についての私の意見を述べさせていただきます。学校が地域に果たす役割というものは、以前にも増して大きくなっているということが現状であります。国の地域創生の中にも大きく取り上げられておりますが、学校の統廃合につきましては、適否はまちづくりの観点からも判断する必要があるという風に思います。さきの総合教育会議で谷口市長の方から、教育委員会として、まず子どもたちのことを第一に考える必要があるというご発言もあったかと思えます。相生市の児童生徒の数を考えると校区によって非常に極端な偏在があり、この弊害を取り除く方策は合同授業などいろいろあると考えられますが、適正配置、統合ということも効果的な方策の一つでないかと考えております。そこで、平成21年度に策定されました適正配置計画について、そのまま維持するのか、この際、見直すのかということをご数年の取り組みをもとに、この1年をかけて教育委員会として考えていただきたいと思います。1年というのはあくまで目安ですので、拙速な対応にならないように、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次に『議第8号 相生市幼稚園教諭採用試験委員会規則の一部を改正する規則の制定について』提案説明をお願いいたします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：対象を幼稚園教諭から相生市教育委員会職員（幼稚園教諭、給食員、用務員）と改正するもの

委員長：ありがとうございました。『議第8号 相生市幼稚園教諭採用試験委員会規則の一部を改正する規則の制定について』何か質問等ございましたらどうぞ。

特にないようですので議第8号については原案どおり可決としますので、そのように進めてください。

委員長：(3) その他に移ります。『ア 4月分学校事故発生状況報告、イ 4月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。

不登校、適応教室の数が減っておりますね。

学校教育課長：3年生が卒業いたしまして、新しい1年生、2年生が入っておりませんので、全体的には適応教室の子ども数が減っております。また、適応教室の子どもたちとは別ですが、昨年度から双葉中学校に不登校生徒が多いということで、それに対応するために、教員のOBの先生にスクールソーシャルワーカーとして関わっていただいておりますが、その効果もありまして、教育委員会の会議室をサテライト教室のように利用しておりますが、現在3年生になる生徒が学校に足が向くようになりまして、学校の方でスクールソーシャルワーカーと週に3日ほど、過ごすことができるようになっております。まだ学級の方には入れておりませんが、学校に足が向くようになったということで、進展が見られたと思っております。また、別の生徒がスクールソーシャルワーカーのところに通い始めており、現在2名が適応教室外ですけれども、スクールソーシャルワーカーを中心に関わっていただいているといったことも出てきております。

委員長：数字には表れてないですが、委員会からの手立てといたしますか、そういうことも大きなプラス要因になっていると思いますので、今後とも、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。
それでは、次に進ませていただきます。『エ 相生市文化会館について』
よろしくお願いいたします。

生涯学習課主幹：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『6月分
行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

6月の定例会は 6/29(木) 15:30～

7月の定例会は 7/26(水) 13:30～

委員長：行事予定報告について何か質問はございますか。
特にないようですので他にございますか。

管理課長：(平成29年度採用に関しての報告)

※説明の要旨：幼稚園教諭を2名採用予定、小中学校の学校用務員を臨時職員から正規職員として4名採用予定

管理課長：(平成29年度相生の教育、教育委員会の子育て支援リーフレット、冊子

「市町村教委」、冊子「e d u c o」、相生市議会役員名簿、市町教育委員の異動報告、兵庫県女性教育委員総会案内)

学校教育課長：机上の水色の封筒に小中学校の学校要覧を入れさせていただいております。この学校要覧につきましては、また学校訪問をお願いしますが、その際に合わせてご持参いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。他にはございませんか。

教育長：6月の行事予定の中で、教育委員さんにご出席いただくものについて、もう一度確認をお願いします。

各課長：(資料に基づき、教育委員出席の行事を報告)

委員長：他にはございませんか。
特にないようですので、平成29年第6回教育委員会定例会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。